

2026年4月24日

団体年金事業部

## 第1回「確定拠出年金制度の運用改善等に関する有識者懇談会」の開催

4月23日（木）に、第1回「確定拠出年金制度の運用改善等に関する有識者懇談会」が開催されました。

2025年6月20日に「社会経済の変化を踏まえた年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する等の法律」が公布され、4月から企業型確定拠出年金におけるマッチング拠出による制限が撤廃されました。12月からは個人型確定拠出年金の加入可能年齢の上限の引上げ、さらに、同法の公布から5年以内に企業年金の運用の見える化（情報開示）として厚生労働省における情報の集約・公表が行われる予定です。これに加えて、12月からは企業型・個人型確定拠出年金の両方の拠出限度額の引上げが行われる予定です。

確定拠出年金制度においては、更なる効率化・簡素化等が指摘されており、今回の制度改正の着実な施行に取り組みつつ、今後も私的年金制度の更なる普及・促進を図るため、制度の運用改善等に関する議論を引き続き進めていく必要がある背景のもと、懇談会を開催することとされています。

懇談会の議事は、「以下の点について、有識者等との意見交換等を行う」とされています。

- (1) 確定拠出年金制度の運用改善等に関する事
- (2) その他必要な事項

また、構成員は以下のとおりです。当日の会議の冒頭で、森戸英幸構成員が座長に選任されました。

<構成員名簿>（五十音順・敬称略）

氏名	所属・役職
大江 加代	NPO 法人確定拠出年金教育協会理事兼主任研究員
小野 由理	株式会社三菱総合研究所 BA・AI 事業部門長
谷内 陽一	名古屋経済大学経済学部教授
森戸 英幸	慶応義塾大学大学院法務研究科教授
頼藤 太希	中央大学客員講師
渡邊 絹子	筑波大学ビジネスサイエンス系准教授

次ページ以降に議事の概要および議論の内容をまとめております。

また、厚生労働省のホームページに資料が掲載されていますので、以下のリンク先にてご確認ください。

[第1回確定拠出年金制度の運用改善等に関する有識者懇談会 資料 | 厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](https://www.mhlw.go.jp/content/000161177_000161177.pdf)

【ご参考】年金通信のリンク

年金制度改正法の公布について

<https://nenkintsushin.dai-ichi-life.co.jp/download/2043>

【議事の概要】

第1回確定拠出年金制度の運用改善等に関する有識者懇談会の議事は「確定拠出年金制度の概況等について等」とされており、概要は以下のとおりです。

■ 議事の概要 出典：厚生労働省HPより作成

議事	概要
<p>確定拠出年金制度の概況、制度見直し等 【資料1】</p>	<p><b>1. 企業年金・個人年金制度の概況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 企業年金制度の変遷</li> <li>• 確定拠出年金の制度的特徴</li> <li>• 企業型確定拠出年金の制度概要</li> <li>• iDeCo（個人型確定拠出年金）とは 等</li> </ul> <p><b>2. 制度改正など</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• DC制度改正</li> <li>• 企業年金の運用の見える化（情報開示） 等</li> </ul> <p><b>3. 今後の議論</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 事前のヒアリング等における主な意見 2025年12月～2026年1月にかけて、主な運営管理機関・R K等へヒアリングした際の主な意見（以下は一部抜粋） <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 拠出限度額関係 拠出限度額管理の簡素化、キャッチアップ拠出、生涯拠出枠の設定</li> <li>✓ 規約関係 審査の必要資料のオンライン提出の推進、規約審査内容の簡素化・効率化</li> </ul> </li> <li>• 今回の懇談会における議論について <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版」等の政府決定文書等において、資産運用立国の施策を推進させ、国民の長期・安定的な資産形成を支援する観点から、NISAと併せて、<b>確定拠出年金制度（企業型DC、iDeCo）の更なる推進</b>が求められている。</li> <li>✓ これまでの企業年金・個人年金部会での議論や制度改正の経緯を振り返りつつ、確定拠出年金制度の一層の普及・促進に向けた観点から、本懇談会において、運用改善等に向けた議論を行いたい。</li> </ul> </li> </ul>
<p>確定拠出年金制度の普及推進等 【資料2】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <b>確定拠出年金制度の普及推進に向けて</b> 老後の所得確保は、公的年金に加え、私的年金、退職一時金等の様々な方法があり、どのように老後に備えるかは個人の選択による。私的年金制度は、公的年金と上乘せの制度として、老後の生活の多様な希望・ニーズに対応している。今回の制度改正等により、企業年金・個人年金ともに拡充。私的年金全体として普及・推進に取り組む。</li> <li>• <b>iDeCo普及促進策（限度額引上げ等を起点に）</b> 制度改正を“起点”に広報・普及促進を重点的に実施する。「非認知層」（主に若者）を取り込むことで、「認知・未加入層」の<b>加入を促進</b>し、「加入・活用層」の<b>活用拡大</b>を推進する。</li> <li>• <b>iDeCoに関連する情報の確認方法</b> iDeCoの基本情報、拠出限度額、個人別管理資産額等、将来の受取見込み額の現状について</li> </ul>

【議論の概要】

当日の意見を主な内容ごとにまとめると、以下のとおりです。

主な内容	概要
<p><b>運営管理機関のあり方・確認の実効性</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「専門的知見」を有する運営管理機関とは何を指すのか不明確で、行政のチェック範囲も限定的と考えられる。</li> <li>特に iDeCo の運営管理機関では、情報提供・申込取次にとどまるなど業務内容に大きな濃淡がある。</li> <li>運営管理機関を一括りにせず、実態に応じた評価・監督が必要だ。</li> <li>運営管理機関が選定・公表している運用商品の妥当性（老後資産形成に適しているか）について、行政による確認・指導の在り方を検討すべき。</li> </ul>
<p><b>指定運用方法・デフォルト商品の設計と情報提供</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定運用方法適用後も加入者が自ら変更できることが十分周知されていない可能性や、ターゲットデフォルトファンド（TDF）が商品性を十分理解されないまま採用されている懸念がある。</li> <li>特に安定運用段階における金利上昇局面での価格下落リスク等が十分説明されているかどうかなどがあげられる。</li> <li>TDFのようなファンドに「お任せしたいコース」増加を前提に、商品のリスク特性・コストを含めた情報提供の高度化が必要だ。</li> <li>TDFについては、NISA同様に信託報酬上限設定などルール整備を検討すべき。</li> </ul>
<p><b>運用商品数・商品ラインナップ</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>商品数上限の撤廃論がある一方、実際には選択が一部商品に集中している可能性がある。</li> <li>行動経済学的には、選択肢が多すぎると加入・継続を阻害する可能性もある。</li> <li>実際の選択状況（集中度）をデータで把握した上で議論すべきであり、積立NISAやネット証券・銀行チャネルでの販売実態の比較も参考になる。</li> </ul>
<p><b>自動移換（転職）時の課題</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動移換者が多い背景には、転職時の手続きの分かりにくさがある。</li> <li>放置により「運用されないまま手数料のみ発生」する不利益が生じている。</li> <li>移換手続きの標準化・オンライン完結（エンドツーエンドのデジタル化）が必要。</li> <li>一定額以上の資産は本人手続きを原則とするなど、自動移換の在り方自体を再検討すべき。</li> <li>米国のように「移換しない（前職の口座に残す）」選択肢も検討余地があるが、資産が分散・残存することによる未請求リスクへの懸念もある。どの層で未請求が多いのか等、属性データの把握が重要だ。</li> </ul>
<p><b>手続きの簡素化・効率化</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特に、中小企業に対する普及の観点から、申請書類作成の簡素化が必要。</li> <li>データ・書類管理ルールの明確化により、関係機関における重複業務を削減すべき。</li> <li>提出書類のオンライン化・事務効率化に資する点が重要。</li> </ul>
<p><b>普及促進・制度の分かりやすさ</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>NISAは非課税・手数料なしで「直感的に分かりやすい」が、DC制度・関係者が多く複雑に見えている。</li> <li>iDeCoでは手数料構造が信託報酬に反映され、コスト高に見えやすい。</li> <li>専門用語が多く、十分理解されないまま商品選択が行われている実態がある。</li> <li>制度そのものが複雑というより「加入者側から複雑に見えている」点が問題。</li> </ul>
<p><b>税制（特別法人税・給付時課税）の見直し論点</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別法人税が凍結されたままであることが、「将来課税されるのでは」という不安を生み、加入のハードルになっていると考えられ、廃止検討の必要性がある。</li> <li>諸外国では「収益部分のみ課税」といった分かりやすい制度も存在する。</li> <li>行動経済学の観点から、給付時課税の仕組み自体をより直感的な設計にできないか。</li> </ul>
<p><b>拠出制度・選択制DC・拠出限度額の整理</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>選択制DCは本人拠出であるにもかかわらず、事業主拠出と一体で見えにくいため、実態の「見える化」が必要。</li> <li>拠出限度額について、1号・2号・3号の枠を統一した方が、事務コスト削減、転職・ライフステージ変化への対応、説明・周知の簡素化につながる可能性。</li> </ul>

以上